

広報 ごじょうめ

発行所 秋田県五城目町役場秘書課編集
電話 (018876) 代 2100番
印刷所 湖 東 印 刷 所
電話 (018876) 2430番
一部 5円 郵便番号 018-17
毎月 1日・15日発行

肩車で枝打ちをする生徒たち



緑を理解する底辺の拡大を

— もつとほしい緑の少年団 —

枝打ち実習

十一月十三日、富津内中学校(校長伊藤宗三)では、緑の少年団活動の一環として、学校西側にある六郎沢学校林で枝打ち実習を行った。役場産業課の千田主査が講師となり、理論と実技の指導にあたったが、この少年団はすでに合宿などで予備知識を得ているためか手慣れた作業風景が目をつけた。

石油文明のあとにくるもの

私たちの日常生活はいろいろな産業活動に支えられているが、特に石油資源のおかげでとても便利な生活を送っている。しかしこのまま石油文明が未来永劫に続くことは考えられず、資源の限度があと何十年先になるか、いろいろな世界的なスケールで取りざたされているところである。石油資源のほとんどない日本では、年間六〇%をこえる外国からの値上げ攻勢に、音を上げているところで、私たちは真剣に別の資源を確保しなければならぬ立場に追い込まれている。

森林は唯一の循環資源

石油や石炭は人の手で造ることはできないがその点木材資源は人間が育てながら使い、また育てることのできる唯一の循環資源である。私たちはその意味で、もう一度森林資源の価値を洗い直してみる必要があるようだ。日本は森林国とはいえないが国内産が三五%あとは外国の木材にたよっている状態で、石油の次に輸入量の多いのが木材であることを思えば、これもまた石油資源の二の舞を踏むことのないように、私も一人一人がしっかりと心にとどめておかねばならないことである。

町の将来のためにも

少年団はこのあとの学習と活動の中で、森林の社会に果たす役割や、天然の森林と人がつくる森林、今回のような実習を通じて林を育てる過程、森林を守る意義など、私どもの生活に森林産業がどのような仕組みや役割を果しているかを学んでいくことだろう。

それにしても林業を基幹産業としているこの町で、緑の少年団が杉沢と富津内中学校の二グループだけとは、少しく淋しいことである。

全町的な規模で結成をはかりながら、緑の産業を理解する底辺の拡大に努めることが、将来町の産業発展に結びつくと考えたいのだが、飛躍すぎるだろうか。

(広報紙中にある写真を欲しい方には)
おあげします

衆議院議員総選挙

町の投票率前回を上回る

十月七日、八〇年代を展望した第三十五回衆議院議員総選挙が行われた。

この町の投票状況をみてみると総投票数九、三九四票で、七六・七二%の投票率となっている。

前回、五十二年十二月の選挙より、一・〇一%投票率が上回っている。

革新・保守を千票上回る政党別得票数をみると別表のようになるが、自由民主党(石田、

佐々木)四千一六〇票、日本社会党(川口、佐藤)三千四〇〇票、日本共産党一千七六〇票となっており、保守票と革新票(社会、共産)の合計差は、前回の六九八票に對し、このたびは一〇〇〇票に拡大しており、わずかながら、保守離れの傾向がみられる。

候補者別にみると、川口大助が先回り六九〇票の伸びをみせたのを最高に、石田博英の一六七票中川利三郎の一三〇票がそれぞれ得票数を増やしている。



疑問票を審査する立合人のみなさん



北北口の投票所風景

一方得票数が減ったのは、佐々木義武の二七九票、佐藤敬治の一七二票である。

全国的には

戦後二番目の低投票率

選挙の結果はテレビや各新聞でご承知のとおりであるが、全国的にみた場合、戦後二番目の最低投票率で、前回の七三・四五%に對し、六八・〇一%で、五四四%の落ち込みをみせている。

秋田県は、前回の七七・六二%から七七・四四%と〇・一八のマイナスとなっているが、五城目町の場合、全国平均を上回っているものの、秋田県より〇・七三%下回っている。

厳しかった

国民の審判

選挙前のあらゆる世論調査では自民有利、支持率上昇を示し、新

間なども安定多数の二七一議席を確保するのではないかとする予測が多かった。が、自民はほぼ前回なみの候補者数で得票率を大幅に上げながら、議席の数で前回を下回る予想外の大敗を喫し、最終的には二十議席を越える伸びを示した共産と好対照となった。政権を担当する政党が、国民的に大きな支持を得られなかったとする要因の分析は、その道の専門家にゆだねるとしても、国民の審判が非常に厳しいものであったことは肌で感じられる。

不順天候でも

落選しない施策を

選挙前からちらちらアビールの一般消費税や増税問題にしても、国民の前にはっきりとしたビジョンの提示もないうまま、出したり引っかめたり、選挙当日の天候不順が当選をはばんだと広言してはばかりない保守党幹部もいるが、秋晴れのもとで落選した候補者はどうなるのか。天気次第で政治の風向きが変わるようでは、とても国民の大きな支持を得られないのではないのか。やはりグラウンド、デザインを描いて国民の選択を求めるのが欠くことのできない基本であり、その意味で、今回は、バランス感覚の優れた審判であったといわれるゆえんであろう。

派利派略で「木」の政策ばかりをかけた、「森」の政策決定のテンポが落ち込むことのないように私たちは見守っていく責任がある。

秋田県の最低賃金

一日 二千三十七円

十月十八日から実施

秋田県の最低賃金については、公労使各委員で構成している秋田地方最低賃金審議会において、慎重に調査、審議の上決定されています。

この最低賃金の改定は十月十八日から実施されますが、決定後はそれ以下の額で働く人を雇い入れることはならないとされています。

このたび審議会でも取り決めた最低賃金は次のとおりになっていますので、各事業所において参考にしてください。

秋田県内で働くすべての労働者に適用する秋田県最低賃金が次のとおり改正されました。

昭和五十四年十月十八日以降は秋田県最低賃金一日二、三七六円以上の賃金を支払わなければ、労働者を使用することができません。

もし違反した場合は、最低賃金法により罰せられます。

最低賃金額には、次の賃金は算入されません。

①精進手当、通勤手当、家族手当

②臨時に支払われる賃金及び一カ月をこえる期間ごとに支払われる賃金

秋田労働基準局

件名	最低賃金額	効力発生日
秋田県最低賃金	1日 2,376円 1時間 297円	S 54.10.18

③所定労働時間をこえる時間の労働に對して支払われる賃金(時間外および深夜労働手当)

④所定労働日以外の日の労働に對して支払われる賃金(休日労働手当)

一 最低賃金額欄の一時間当たりの金額二九七円は、時間給の定めをした時間給労働者についてのみ適用されます。

二 現行の「産業別最低賃金」が今回改正された「秋田県最低賃金」より低い場合は、高い方の「秋田県最低賃金」が適用されることとなりますので留意してください。

三 精神または身体の障害により著しく労働能力の低い者、試の使用期間中の者、所定労働時間の特に短い者等で最低賃金の適用が困難な場合には、その者について最低賃金の適用が除外される場合があります。

四 最低賃金の概要を、常時作業場の見易い場所に掲示するなどの方法で労働者に周知させてください。

最低賃金について、不明の点があるときには、最寄りの労働基準監督署または秋田労働基準局賃金課・電話(〇一八八)六二一六六八一におたずねください。

秋田労働基準局

豊かな町づくりは
税金の完納から

税金の完納から

以上一六五名	藤源一郎	小島忠治	大宮雄吉	近藤勇市	近藤真市	宮田喜一郎	津田時治	佐々木順藏	千々木喜重郎	佐々木与雄吉	小川文雄	佐藤久郎	佐藤四郎	佐藤甚助	島崎春雄	佐々木高瑩	八柳知三	小柳政雄	木村清一	伊藤多一郎	八柳大郎	八柳專之丞	小柳源久夫	大川原正泰	伊藤章雄	伊藤一箇	佐藤次男	小松新一	工藤作太郎	工藤八四三	工藤政治	工藤祐喜	工藤林茂	猿田定義	松橋德藏	沢田安修	沢田石修	島山キ又	伊藤東藏	阿部誠順	沢田孝市郎
--------	------	------	------	------	------	-------	------	-------	--------	--------	------	------	------	------	------	-------	------	------	------	-------	------	-------	-------	-------	------	------	------	------	-------	-------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	-------

産業・文化祭で

町の発展を確かめ合う

十一月二日～六まで日

五日 程

十一月一日(木)

会場準備、出品物搬入

十一月二日(金)

出品物搬入、展示、審査

十一月三日(土)

出品物審査、褒賞者発表、健康相談、秋田県森山登山競技大会、町功労者表彰式典、お茶のつどい

十一月四日(日)

町内部落対抗駅伝競走大会、お茶のつどい、健康相談、お

らが町の芸じまん

十一月五日(月)

出稼者安全就労推進大会、記念講演、演芸会

十一月六日(火)

褒賞授与式、祝賀会

十一月七日(水)

出品物搬出、会場整理

六 会 場 (展示物)

◆第一会場(広域体育館)

①商工の部 木材、木工品、工芸品、食品、工業品展示、即売会

②発明工夫展

③児童生徒作品展

④協賛展示盆栽展、菊花展、生花展、民芸芸展

◆第二会場(農協会館)

①農産の部

水稲、そ菜及び花き、果物、

たばこ、林産物、加工品展示

②生活工夫展

③老人福祉展

④農業機械展示 即売会

◆第三会場(町民センター)

①文化の部、文芸展、芸術展、町政展

②お茶のつどい

七 展示物出品要領

各出品展示物は、部門ごとに別に定める展示物出品要領によるものとする。

八 行 事

①町功労者表彰式

②記念講演

③森山競技会

④駅伝競走大会

⑤おらが町の芸じまん

⑥出稼者安全就労推進大会、演芸会

⑦健康相談

九 褒賞授与

①褒賞対象部門

②農産の部

③造林コンクール

④生活工夫展の部

⑤繁殖和牛共進会の部

⑥堆肥コンクールの部

⑦うまい米づくりの部

⑧水田転作の部

⑨発明工夫展の部

⑩児童生徒作品の部

⑪文芸作品の部

⑫花だんコンクールの部

⑬褒賞授与

右記各部門ごとに、優れているものに対して別に定める褒賞

十 実施機構

計画から実施にいたるまでの諸問題については、最終的に審議決定する機関として運営委員会を設置する。運営委員会の構成は、この事業に関する各団体を代表するものとする。

さらに関係各団体による実行委員会を設け、企画から実行までの各事項について原案を作成して運営委員会に諮り、決定事項にもとづいて実行する。

運営委員会および実行委員会の庶務は、役場産業課がこれを処理する。

産業・文化祭の期間中は表彰式をはじめ、駅伝大会、おらが町の芸じまん、記念講演など町内のみなさんから沢山の作品提供と、多くの参加を得られるよう担当課では呼びかけている。

一 名 称

第四回五城目町産業文化祭

二 主 催

五城目町

三 協 賛

五城目町農業協同組合
五城目町商工会
五城目町教育委員会
五城目町農業委員会
五城目町農業共済組合
五城目町森林組合
五城目町観光協会
五城目町芸術文化協会
五城目町社会福祉協議会

四 会 期

十一月二日(金)～

十一月六日(火)五日間

第4回 五城目町産業文化祭行事日程

期 日	曜 日	行 事	時 間	会 場
11月1日	木	・会場開演準備 ・出品物搬入、展示	午前8時30分	第1会場
11月2日	金	・出品物搬入、展示 ・出品物審査	午前9時00分	第1会場
11月3日	土	・出品物審査 ・褒賞者発表 ・第23回秋田県森山登山競技大会 ・町功労者表彰式典 ・お茶のつどい ・健康相談(血圧、みぞけ分測定)	午前9時00分 午後0時00分 午前9時30分 午前10時00分 午前10時00分 午前10時00分	第1会場 第2会場 第3会場 第4会場 第5会場 第6会場
11月4日	日	・第2回町内対抗駅伝競走大会 ・お茶のつどい ・健康相談(血圧、みぞけ分測定) ・第3回おらが町の芸じまん	午前9時30分 午前10時00分 午前10時00分 午後1時30分	運動広場 第3会場 第2会場 第1会場
11月5日	月	・出稼者安全就労推進大会 ・記念講演 ・褒賞授与式 ・祝賀会 閉会式	午前9時00分 午後0時00分 午後1時30分 午後3時30分	第1会場 第1会場 第1会場 第1会場
11月6日	火	・褒賞授与式 ・祝賀会 閉会式	午後1時00分 午後4時00分	第1会場 第3会場
11月7日	水	・展示物搬出、会場整理	午前8時30分	各会場



無年金者に特例納付保険料の資金を貸付

申し込みは早目に

時効になった国民年金保険料をさかのぼって納めることのできる「特例納付」制度は来年六月末まで実施されています。この特例納付は、国民年金に加入しなかった方が、加入の理由で加入しなかったり、加入しても保険料を納めていないために、老齢年金を受けられないいわゆる無年金者を救済するための特典的な制度です。

本国民年金の保険料は二年間未納していると、納められなくなりますが、来年の六月末までにひと月四、〇〇〇円を納めて、年金を受けられるようにしたものです。しかし、長い期間にわたって未納している方には、かなりの額になりますので、無年金者の解消はすずんでおりません。

このため、このたび低所得者世帯の無年金者を対象に「特例納付保険料の資金」の貸付けが行われることになりました。

この貸付は「世帯更正資金貸付制度」の福祉資金から出されるもので、社会福祉協議会が貸付の窓口となります。

貸付の額は、老齢年金を受けるに必要な「特例納付保険料額」の半額で、二十五万円が貸付限度額で、三年以内に返済することになっています。

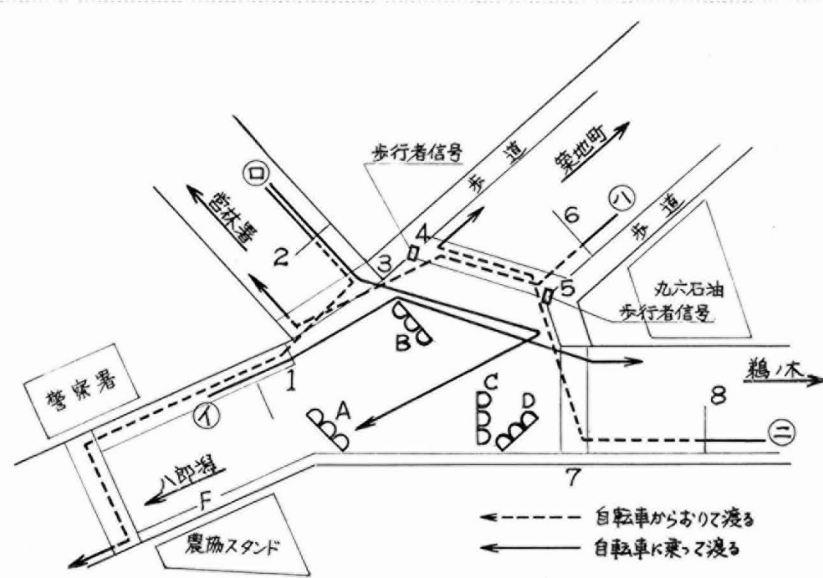
受け付けは五十五年五月三十一日までですが、希望者はできるだけ早めに申し込みをしようとしてください。

くわしいことは役場民生部住民課へおたずねください。

交通教室シリーズ ①

山手線変則型交差点 自転車の右折方法

最近、自転車や歩行者の交通マナーの悪さからくる交通事故が多く発生しています。
みなで交通ルールを守り、事故にあわないようにしてください。
営林署前の山手線交差点で、自転車が右折する方法は次のとおりです。



山手線変則型交差点で自転車が右に曲がる場合の進み方

① 八郎潟方面から鶴ノ木方面へ

② ③の位置まで進み、④の信号が青になったら鶴ノ木方面へ進む。⑤の信号が赤の時は⑥の位置で停止し、信号が青になるのを待つ。⑦の

※安全な方法

①の信号に従って⑤の位置まで進み、④の信号が青になったら八郎潟方面へ進む。⑤の信号が赤の時は⑥の位置で停止し、信号が青になるのを待つ。

② ③の位置で自転車からおりて

③の位置まで進み、④の信号に従って横断歩道を渡る。自転車を止めてそのまゝ右側を進み、警察署前の横断歩道を利用して左側に移り、自転車に乗る。

④ 鶴ノ木方面から営林署方面へ

⑤の位置まで進む。歩行者信号に従って横断歩道を渡る。③の位置まで進む。④の信号が青になったら横断歩道を利用して左側に移り、自転車に乗る。

⑥ ⑦の位置で自転車からおりて

⑦の位置まで進む。⑧の信号に従って横断歩道を渡る。⑤の位置まで進む。歩行者信号が青になったら横断歩道を利用して左側に移り、自転車に乗る。

この交差点は変則型のため、通行する方はたいへん不便を感じると思いますが、事故にあわないためにも交通ルールを守ってください。ご意見、ご要望、不明の点は五城目警察署交通係までご連絡ください。

全国防犯運動

10月11日～20日

両隣 互いにかけてあう 声とカギ

① 玄関からがいちばん入られやすい

お宅の玄関はだいたいどうですか？あき果の約半分、47%が玄関から侵入しています。玄関に鍵で、窓の26%、勝手口の13%となっています。

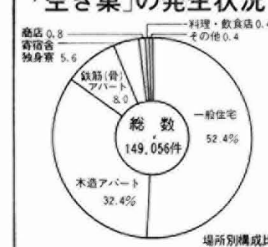
② もっとも多いのはカギのかけ忘れ

カギのかけ忘れやカギの設備のないところから侵入されたものは48%。しっかりかければ、あき果は半分に減らすことができます。ラックリしやうの盗率や使用の点検なども注意しましょう。

③ 買物時がねられやすい

お買物に出かける午後2時～4時の間が、最もねられやすい時間帯です。出かけるときは、カギを牛乳箱などに入れて置かないようにしましょう。

「空き巣」の発生状況



④ 新聞や牛乳ビンがたまっていると...

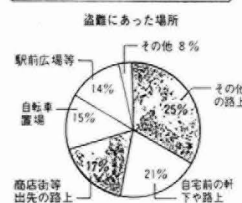
新聞や牛乳ビンがたまっているのは「留守です」と言っているようなもの。1日以上留守にするときは、配達を断るか、とりかたづけを隣近所に頼んでおきましょう。

⑤ ちょっとの外出でも、お隣に声をかける

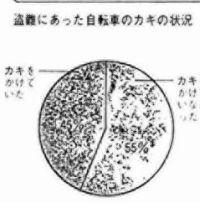
ちょっとした外出でも戸締りをし、必ず隣近所に頼んでから出かけましょう。また、知らない人を見かけたときは、「ひと声」かけて用件を確認するなど、地域ぐるみの防犯を心がけましょう。

自転車はカギと名前がよい見張り

I ちょっとの間でも、必ずカギを



II チェーン錠でツーロックに



III 名前と防犯登録を忘れずに

自転車に住所、氏名をはっきりと記入し、防犯登録をしておきましょう。登録ができていないと、盗まれた場合に手配が正確にできず、犯人に対しては強もうとする気持をあきらめさせる効果があります。

IV 正しい場所にきちんと置く

自転車は駅前などに設置されている自転車置場に、ルールを守ってきちんと置きましょう。

五城目警察署・湖東部防犯組合連合会

麻薬・覚せい剤渦を

みんなで追放しよう

―薬物乱用(中毒)者の治療制度について―

薬物乱用の撲滅を期するには、取締りの強化と相まって乱用者の早期発見と適切な治療の促進を図ることが大切です。

また、社会復帰、更生にあたっ

ての指導も必要であります。

①都道府県知事は中毒者または中毒の疑いある者について、精神衛生鑑定医の診察を受けさせ、必要があれば適切な治療を施すため、入院させることができます。

②入院治療費は、負担能力によって全額または一部負担を公費でまかなわれます。

③麻薬中毒治療後の社会復帰、更生のための適切な指導を行う必要から、一部の都道府県に専任の相談員が置かれていますが、秋田県では麻薬取締職員(医師

薬事課)が相談にあたっています。

二 覚せい剤中毒者の治療制度

覚せい剤の中毒者にあたっては「精神衛生法」によって入院治療することが出来ます。

また、治療費の負担能力のないものにあつては、各種の扶助制度があります。

三 シンナー等乱用者に対する治療制度

シンナー等の乱用により精神障

▽シリーズ△ 心の病気 ① 老人と心の病気 その二

秋田大学医学部附属病院 久場 政博

前回は、ぼけ(痴呆)の状態についてみてみました。では、ぼけはどのような原因からくるのでしょうか。

一つには、頭の神経細胞あるい

このときはいまのべた全体的なぼけとはちがって、部分的なぼけといえます。すなわち、直前のことは忘れても計算はじょうずにできたり、時間は忘れても息子の顔や自分の家はわかって買物などもできます。また人格的にも元とかわらず温厚さを保っています。

これら二つのぼけ状態の人はこのほかにちよつとしたことで涙もろくなったり、あるいは物ごとに

とをきいてください。問一〇は、たとえばわたしが一・二・三というところの逆は三二一です。それと同じように答えてください。問一一は、あらかじめこの五つを用意して、本人にみせてよくおぼえさせ、それをかくしていま何があつたかをあてるものです。配点はできなければ〇点、でき

ぼけにもいろいろな型がある



は脳全体がちぢんで、働きそのものができなくなってしまう場合に起ります。このときはぼけだけでなく、性格的にも人がかわり、いまままで温厚で礼儀正しい人が、怒りっぽくしやうがなくなり、だらしない格好をするといった人格水準の低下が出現してきます。

二つには、内科でおなじみの脳動脈硬化症や脳卒中などいわゆる「あたった」あとに起ってきます。

無関心になって自分では何もしなくなるといふこともできます。普通、老人のぼけは六十五歳以上上みられるのですが、ときに四十五歳ごろから出現してくる場合があります。このようなときはぼけは、老人の問題どころか初老期(更年期)の問題ともいえます。

ここで簡単なぼけの検査をしてみましょう。別表の間を少し説明しますと、問四は、最近のできごとで本人のくに印象にのこつたこ

問	配点	記入
1 きょうは何月何日?(または)何曜日?	0 3	
2 ここはどこ?	0 2,5	
3 年齢は?	0 2	
4 最近起つたできごとからどれくらいたつた?(または)いつごろ?	0 2,5	
5 出生地は?	0 2	
6 太平洋戦争終りの年は?(または)関東大震災は?	0 3,5	
7 1年は何日?(または)1時間は何分?	0 2,5	
8 いまの総理大臣は?	0 3	
9 100から7をひくと?(100-7=) (93-7=)	0 2 4	
10 数字の逆唱(6-8-2) (3-5-2-9)	0 2 4	
11 5つの物品(はぶらし、100円玉、ナイフ、くし、スプーン)	0 0,5 1,5 2,5 3,5	
合 計		

年次別薬物乱用事犯等推移

1 覚せい剤取締法事犯関係

年次	49	50	51	52	53	54 (1月~6月)
区 分						
全 人 員	6,119	8,422	10,919	14,741	18,027 (8,663)	(9,169)
国 件 数	9,771	13,590	17,929	24,022	30,287 (14,526)	(15,856)
秋田県 人 員	16	38	53	84	70 (45)	(15)
件 数	73	102	93	177	141 (87)	(19)

(注) 53、54年分の()内数字は1月~6月までの数である。

2 シンナー等乱用補導人員

年 次	49	50	51	52	53	54 (1月~8月)
人 員	58	92	187	123	147 (100)	(86)
うち 学 徒	11	39	56	37	31 (15)	(27)

(注) 53、54年分の()内数字は1月~8月までの数である。

害が疑われるときは、精神衛生鑑定医の診断により「精神衛生法」による治療を受けることができます。入院治療費についても、各種扶助制度があります。

四 その他

薬物の乱用で相談したいときは五城目保健所や県の医療薬事課(電話〇一八八六〇一三六九)に連絡してください。

出稼ぎのみなさん

ご家族で

参加してください

町では十一月五日(月)午前八時半から広域体育館で、出稼ぎ者とその留守家族のための安全就労推進大会と慰安演芸会を行います。

これから出稼ぎに行こうとする方あるいはその家族のみなさんはぜひ参加してください。

当日の参加者には、新米ササニシキの「おにぎり」を差し上げますが、数に制限があるので早目に受け付けを済ませてください。

また当日、出稼ぎ互助会の加入も受け付けます。

日程は次のとおりです。

- 午前8時30分 受付
- 午前8時30分~午前11時 就労前健康診断
- (出稼ぎ者とその留守家族を対象に無料で健康診断を行う)
- 午前11時30分~午後1時15分 安全就労推進大会
- 午後1時30分~午後3時30分 記念講演 講師 伊藤善市博士 (東京女子大文理学部長)
- 午後3時30分~午後5時30分 慰安演芸大会(浅野梅若一行による民謡歌謡ショー)

— 保健婦だより —

一歳六カ月は心身発達の大事な時

～自分のことはやらせる～

町では、一歳六カ月児検診を行って、幼児の病気の早期発見と健康保持に努めています。

一歳六カ月児検診が

行われるようになったのは

乳児の検診は、どの町村でも行っていました。それを過ぎると、三歳まで検診を受ける機会がありませんでした。しかし、保健指導上、三歳になってから幼児の異常を発見したのでは遅すぎる

効果が期待できることが分かり、三歳以前の幼児の検診が必要であることが強く叫ばれてきました。そして、検診は幼児の心身の発達を考えて一歳六カ月の時期が最適とされ、昨年の四月から全国で一歳六カ月児の検診が行われるようになりました。

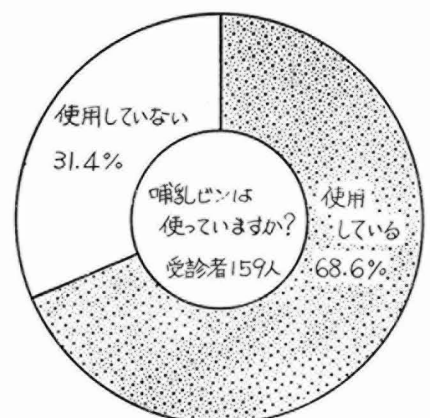
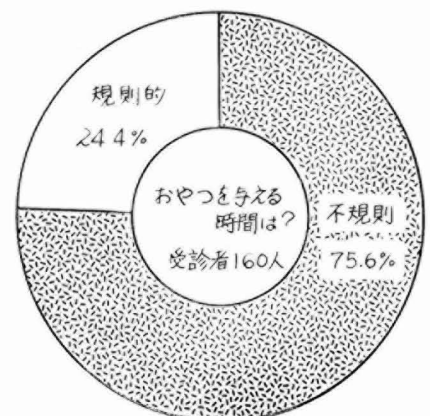
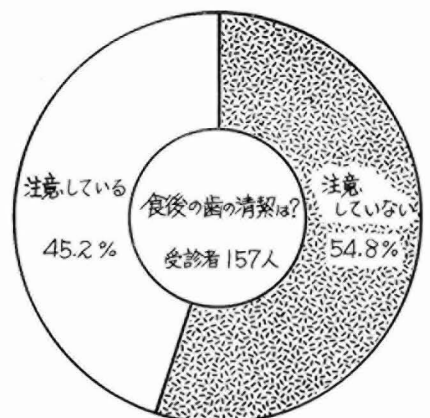
検診の内容

一歳六カ月児の検診では次のようなことを行います。

- ①問診(子どもさんのことについていろいろ質問します)
- ②身体測定(身長、体重、胸囲を計ります)
- ③診察(内科検診・歯科検診)
- ④栄養指導
- ⑤保健指導

とくに次の点に注意して診察します
・一人で歩くことができますか

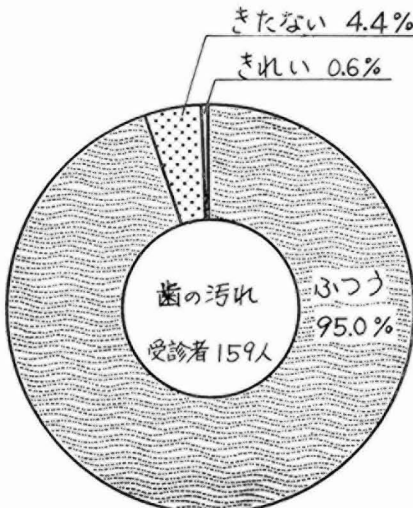
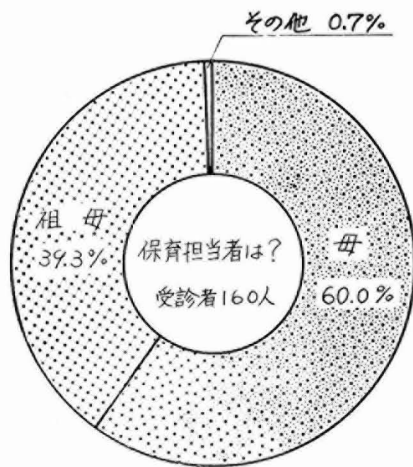
- (運動機能の遅れはないか)
- ・よく聞えますか(聴力障害はないか)
 - ・よく見えますか(視力障害はないか)
 - ・ことばは片言が言えますか(ママ・パパ・マンなど)
 - ・離乳食が完了し幼児食に移っていますか
 - ・むし歯はありませんか
 - (むし歯にかからないように注意していますか：一歳六カ月からむし歯が増えます)



昨年の検診結果から

五十三年度に行った一歳六カ月児検診の結果から、保育に関して次のようなことが分りました。
保育を担当しているのは母親が多く、次に祖母の順になっています。自分の子どもを自分の手で育てている母親が全体の六〇%もあり、祖母の三九・三%に比べて大きな割合となっています。

気をつけていない人が半数以上です。まだ小さいため困難な面もありますが、母親が歯ミガキをしてやるようにしたいものです。
(注意している人の中には歯ミガキ、食後のウガイや水を飲ませるなどが含まれる)
おやつを規則的に与えている人は全体の約四分一で少なく、不規則に一日中ドラダラと与えている傾向があります。このようなことは一日三回の食事にも影響がでてきますし、またむし歯にもなりやすいため、ぜひ家族みんなで協力して時間を決めてほしいものです。
哺乳瓶の使用についてはまだ使用しているものが多く、むし歯になりやすいし、精神的な面からもおもしろくないので改善してほしいものです。
一歳六カ月といえは聞きわけがなく、母親や家族への依存性が強く、人見知りがあったりして扱いがたいへんです。また、まだまだ母親の愛情が必要であり、それだけに母親の存在が子どもに大きく影響する時期です。家庭環境を整えてたいものです。自分のことは自分でできるよう子どもに育てるために、小さな時からしつけが大切です。母親がしてあげるのではなく、やらせることが大切です。



また歯のよごれについては、むし歯があると診断された幼児は一人もおりませんが、大部分の幼児が歯の表面の半分くらいまで汚れていますので、むし歯に移行しないように注意する必要があります。
・きれい：歯垢がないもの
・ふつう：歯垢が歯の半分くらいまでついているもの
・きたない：歯垢が歯全体についているもの
食べた後の歯の清潔については

祝電

オメデトウ…
はお早めに配達日の3日以前は
150円の割引10日前から
お出しになれます
電報 電話局

全国自動車総連から

老人ホームに愛のプレゼント

— 温風乾燥機に大よろこび —

十月二日、全日本自動車産業労働組合総連合会から老人ホーム森山荘のみなさんに、温風乾燥機（五十万円相当）が贈られた。



島山さんに目録を贈る畑沢さん

移動秋田福祉事務所開設
お気軽においでください

— 十月三十日井川町で —

十月三十日、井川町農村環境改善センターで移動秋田福祉事務所が開かれる。

これは、地域において援護を必要とする者の早期発見に努めるとともに、それら要援護者に対して迅速に対処するため、福祉事務所の窓口を地域に移動し、心身の障害でお困りのみなさんに、気軽に相談できるように行うものである。

一 開設日

十月三十日（火）午前九時三十分

十分から午後三時三十分

二 場所

井川町コミュニティセンター
および農村環境改善センター

三 対象

四 相談・指導関係

南秋田（井川町を中心に）に居住する方々で何らかの福祉の援護、相談を得たいと望んでいる人

五 相談を受ける内容

イ生活保護法による要保護世帯に対する相談
ロ身体障害者福祉法による手帳交付等の相談

擁している組織である。

会員の資金カンパで、産業対策活動をはじめ、地域社会の向上をめざす政治活動など盛んなものがあるが、なかでも、社会福祉活動の充実には特に力を入れている。昨年は約一億一千万円の資金カンパで、交通遺児育英会の育英資金に三千五百万円、全国一五五の社会福祉施設にそれぞれ希望された物品を寄贈している。

当日は、鈴木部品に勤務する、湯ノ又出身の畑沢武男（鈴木部品労組委員長）さんが、ホームの最高齢者島山リツ（九三）さんに、愛のプレゼント（目録）を手渡し「いついつまでも健康で長生きをしてください」とあいさつがあった。

清潔をモットーにしている森山荘では、早速この善意のこもった温風乾燥機を使用しているが、雨の日も心おきなく洗たくができ、いつも身ざれいにしておられると心から感謝していた。

ハ児童福祉法によるいろいろな児童問題の相談

ニ精神薄弱者福祉法による各種相談

ホ老人福祉法による各種相談
ヘ母子福祉法による各種相談

ト国民年金等の相談
チ交通事故にともなう相談

五 相談に応ずる医師・職員

- ・身体障害者更生相談所職員
- ・精神薄弱者更生相談所判定員
- ・児童相談所判定員
- ・井川町役場職員
- ・交通事故相談員
- ・湖東総合病院医師

年々高度化される社会経済の中

で、私たちの日常生活も向上の一途をたどりながら複雑化され、その日常生活や産業活動の中から排出される廃棄物は多岐にわたり、さらに量においても増加して、この処理には頭の痛いほど悩まされております。

私も今年六月から町公民館主催

による消費生活学校

に参加させていた

いておりますが、最

初に今年度の「活動

テーマ」設定につ

いて話し合いをした際

にも、ゴミ処理の問

題が全地域から出さ

れ、自分でも今まで

それなりに苦心しな

がらその処理をして

きました。このた

びの学習でいかに大

問題であるか再認識

させられました。

私たちの周囲を見

ましても、他人に迷

惑のかからない処理

をする事に申し合

わせをしております

が、悪いと知ってい

て河川にすてている

人もいますし、各自

で工夫しながら苦勞

している人もおりま

す。

学習を進める中で、四回目に毎

日の廃棄物がどのようになっているかを、自分たちの目で確かめ、今後の学習に役立てようとする本町のゴミ処理場を見る機会を与えていただきました。

ごみ処理場の現地に立つて

他人に迷惑をかけぬ運動を

消費生活学校学級生 高田 小玉 星子



られました。山と積まれた焼けのこりの残さい、煙突も破損し、補修はしているものの使用できないままに野焼きしてしまいましたが、紙類から残飯、びん、空缶等々、あらゆる不用廃棄物が混じっているため、焼いている状態ではなく、ただくすぶっているような感じさえさせられました。

について町議会などで熱心に検討されている事は知っておりましたが、恥かしい事です。現場を見るまでは、こんなにもひどいものとは知りませんでした。

私たちが単純に考えるようにはいかない、いろいろな問題があるだろうとは思いますが、このままの状態ではますます問題が大きくなるように思われ

てなりません。最近の焼却施設は、すばらしい機能を持っていると聞かされておりますが、そのような優秀な施設を一日でも早く建てていただき、よりよい環境づくりの整備を望んで止みません。

これを機会に、自分のものは自分で処理するため最善の努力を続けていきたいと痛感しました。他人や地域に迷惑のかからないように努めるための運動を進める輪を広げたいものと思いました。

写真：ごみ焼却場の現場で説明を受ける学級生のみなさん

一日十五トンものゴミが運ばれ処理される町営焼却場を見まして田舎者の私には一瞬びっくりさせ

町広報などによって焼却場建設

全県ゲートボール

五城目が二年連続優勝

―決勝で本町同志が対戦―

十月三日午前十時から八郎湯小学校グラウンドで、県内老人クラブ選抜第二回全県ゲートボール大会が行われた。参加チームは昨年より六チーム多い二十四チームとなり本町から二チーム出場した。ゲートボールは全国的に行われており、レクリエーションと体力づくりをかねたスポーツとして、お年よりたちの間で人気がある。本町でも老人クラブなどが中心になり、講習会や競技大会がさかんである。また競技のレベルも高く昨年のこの大会ではAチームが優勝し、Bチームが四位の成績であった。

昨年の優勝チームの島崎徳司さん(下樋口)が、参加選手を代表して選手宣誓を行い競技が始まった。午前中、三チームによる予戦リーグが、八面のコートで行われたが、本町チームは実力を発揮し大瀧村や秋田市のチームを破って決勝トーナメントに進出した。

トーナメント戦でも順調に勝ち進み、決勝では本町同志の対戦となったが、接戦の結果Bチームが優勝した。

本町チームの試合結果と参加選手名は次のとおり。

▽予戦リーグ

五城目B 21―15 鹿角A

五城目B	11―11	大瀧A
(判定勝)		
五城目A	35―31	仙北B
五城目A	39―35	秋田B

▽決勝トーナメント

準々決勝		
五城目A	29―21	西目B
五城目B	39―19	天王A

準決勝		
五城目A	37―11	飯田川A
五城目B	18―13	八郎湯A

決勝		
五城目B	23―19	五城目A

▽五城目Aチーム(敬称略)		
小瀬 珍吉	島崎 徳司	
千田 善一	佐藤兼太郎	
千田 栄治	佐藤金五郎	
小船屋理右エ門	小瀬順一	

▽五城目Bチーム(敬称略)		
加藤勝太郎	加藤 正孝	
金子勝一郎	佐藤 高治	
伊藤 謙治	八柳多恵治	
伊藤 勝蔵	小林与之助	

築地町町内会 火曜は火の用心の日



築地町町内会(会長佐藤栄)では、八月から毎週火曜日を「火の用心の日」と決めて、各家庭の軒先に旗をたてて、おたがいに注意を呼びかけあっている。

これは町内会全戸(百十七戸)が一本五百円で用意したもので、これからの火災シーズンに対して、その効果が期待されている。

この旗は、たて六十センチメートル、よこ三十センチメートルで赤地に白で「火の用心」と染め抜いてある。町内会では、いままで防火の映画会や花火の遊び方の指導を行うなど、防火に対する活動がさかんである。また、これからの火災シーズンにそなえて、石油器具のとり扱いなどの注意書きを町内会全戸に配付して、防火意識の徹底をはかるうとしていく。

体育の日

スポーツを楽しむ

体育の日の十日、雀館運動公園広場と広域体育館で、ゲートボール、ソフトボール、ミニバスケットボールの競技大会が行われた。

ゲートボールは、町内各地区から男女あわせて十八チームが参加し、秋晴れのもとで競技を楽しんだ。優勝チームは男子が五城目、女子が大川であった。

ソフトボールは、町内小中学校PTAのみなさんがチームを作って対戦し、五城目小学校PTAチームが、危なげなく勝ち進んで優勝した。

ミニバスケットボールは、町内の小学校から、男子四チーム、女子五チームが出場し、男女ともに大川小学校チームが優勝した。

▽ゲートボール

●男子一回戦

五城目A	30―19	馬場目A
大川A	34―9	森山A
内川A	24―21	馬場目A
馬場目B	21―8	大川B
内川B	13―4	富津内B
森山B	15(判定勝)―15	馬場目B

●同二回戦

五城目A	27―26	富津内A
大川A	36―9	内川A
馬場目B	18―11	五城目B
森山B	23―7	内川B

●同準決勝

五城目A	32―22	大川A
森山B	23―21	馬場目B

●決勝

五城目A	16―15	森山B
------	-------	-----

●女子一回戦

馬場目	24―17	馬川
-----	-------	----

五城目	22―19	森山
大川	40―16	富津内

●同準決勝

内川	21―17	馬場目
大川	34―22	五城目

●同決勝

大川	35―5	内川
----	------	----

▽ミニバスケットボール

男子準決勝		
大川小	35―17	馬場目小
五城目小	41―17	杉沢小

●同決勝

大川小	34―22	五城目小
-----	-------	------

●同三位決定戦

馬場目小	60―15	杉沢小
------	-------	-----

●女子一回戦

馬場目小	19―18	五城目小
------	-------	------

●同準決勝

大川小	61―13	馬場目小
内川小	41―17	杉沢小

●同決勝

大川小	31―13	内川小
-----	-------	-----

●同三位決定戦

馬場目小	40―18	杉沢小
------	-------	-----

▽ソフトボール

●一回戦

五城目小A	9―3	大川小
内川小	14―10	杉沢小・中
馬場目小	11―1	五城目小B

●準決勝

五城目小A	9―1	内川小
馬場目小	12―3	五城目中

●決勝

五城目小A	17―3	馬場目小
-------	------	------

学童野球

五小A 優勝

十月十四日午前九時から雀館運動公園広場で、学童野球大会が行

われた。

町内の三つの小学校から六チームが参加し、五イニングの試合をトーナメント形式で行った。決勝戦は五城目小学校チーム同志の対戦となったが、レギュラー選手をそろえたAチームが優勝した。

●一回戦

五城目小C	3―2	大川小
五城目小A	3―0	大川小

●準決勝

五城目小B	3―1	五城目小C
五城目小A	11―1	内川小

●決勝

五城目小A	5―2	五城目小B
-------	-----	-------

町内部落対抗駅伝

申込みは25日まで

五城目町陸上競技協会では、十月四日午前九時半から雀館運動公園広場で、産業・文化祭の行事の一環として、第二回全町町内部落対抗駅伝競走大会を行う。

これは町内のみなさんの体力づくりと融和親睦をねらいとして行うもので、町民であればだれでも参加できる。

競技は町内部落対抗戦で、雀館運動公園内の広域体育館、温水プール、相撲場、テニスコートを回る特設コースを五周して行う。コースの一区間は千五百メートルである。チームの編成は、四十歳以上一名と三十歳以上一名を含む五人であり、中学生や高校生が参加してもよい。

参加申込みは所定の用紙(五城目町公民館にある)に必要事項を記入して、十月二十五日まで五城目町公民館へ申し込んでください。電話による申込みは受けつけないのでご注意ください。

11月

ごみ収集日

町内名	11月					
	1回	2回	3回	4回	5回	6回
広ヶ野	7	12	17	22	30	
希望ヶ丘	7	12	17	22	30	
田町	7	12	17	22	30	
上田町	7	12	17	22	30	
今田町	7	12	17	22	30	
御蔵町	7	12	17	22	30	
小池町	7	12	17	22	30	
川原町	7	12	17	22	30	
新町	1	8	13	19	25	
一番町	1	8	13	19	25	
古川町	1	8	13	19	25	
紀久栄町	1	8	13	19	25	
中川原町	1	8	13	19	25	
館町	1	8	13	19	25	
岩城町	1	8	13	19	25	
築地町	2	9	14	20	27	
畑町	2	9	14	20	27	
新畑町	2	9	14	20	27	
矢崎町	2	9	14	20	27	
仲町	6	10	16	21	28	
長町	6	10	16	21	28	
米沢町	6	10	16	21	28	
雀館町	6	10	16	21	28	
昭辰町	6	10	16	21	28	
大川一区	6	10	16	21	28	
二区	6	10	16	21	28	
三区	6	10	16	21	28	
四区	6	10	16	21	28	
馬場目	5	15	24			
富津内川	5	15	24			
大川(本村以外)	9	19	29			
面渚	9	19	29			
馬川	9	19	29			

●直接搬入の場合は
前もって焼却場へ
ご連絡ください。
(電話3958)

＜直接搬入料＞

2トン未満	1回につき	600円
2～4トン未満	1回につき	900円
4トン以上	1回につき	1,350円

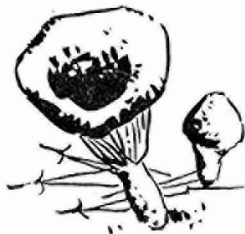
※収集日が多少変更になることもあるので広報のごみ収集日程表を必ず見るようにしてください。



- ・八月十三日 二千円 六年三組 伊藤 匡
- ・(新畑町のこども達の有志による「こどもの祭典」の仮装行列謝礼を寄附したもの)
- ・八月二十三日 五万円 紀久栄町 堀 彦一郎
- ・(亡母喜代様の香典返しとして)
- ・九月五日 千円 上樋口(下) 猿田祐蔵
- ・九月十日 十万円 長町 田口 誠一
- ・(亡父耕市郎様の香典返しとして)
- ・九月十七日 五万円 仲町 渡辺 正真
- ・(亡父道蔵様の香典返しとして)

- 県民手帳の予約受付中
みなさんの日常の友として親しまれ、広くご利用されております県民手帳です。お早目にお申込みください。
- ①日記編
毎日のメモにご利用できます
- ②統計編
県市町村の主要統計
- ③便覧編
県庁案内はいろいろ
- ▽装丁
ポケットサイズ 七五×三〇×三〇cm
- ▽価格
格 二七〇円
- ▽申込み先
役場企画課 (電話でも受付可)

粗大ごみを集めます
町では十月二十九日から次の日程で粗大ごみ(不燃物)の収集を行います。
粗大ごみには種類に応じた処理手数料がかかります。手数料は集積場で徴収しますので、必ず持参してください。また、粗大ごみには荷札などをつけて、町内部落名と氏名を明記してください。



おしらせ

▽処理手数料
11月5日 馬場目地区 6日 馬川地区 7日 大川地区 8日 五城目地区 9日
テレビ 五〇〇円
冷蔵庫 三〇〇円
洗濯機 二〇〇円
リヤカー 二〇〇円
ミシン 二〇〇円
自転車 一〇〇円
農機具、その他 二〇kg当り 五〇円

農外就業訓練生を募集
県では昭和五十四年度後期農外就業訓練の受講生を募集しています。受講を希望する方は、十一月一日まで役場産業課へ申込んでください。
●大曲高等職業訓練校
ブロック建築科 15名
54年11月17日～55年2月16日
●横手高等職業訓練校
塗装科 15名
54年11月18日～55年2月16日
●湯沢高等職業訓練校
塗装科 10名
54年11月6日～55年2月9日

和牛共進会の申込みは22日まで
町では繁殖和牛共進会を行い優秀な和牛飼育農家を表彰します。参加を希望する方は、十月二十二日まで役場産業課へ申込んでください。
審査は十月二十九日午前九時半から、参加農家を巡回して行います。審査内容は、個体審査と飼育管理についてです。

人間社会は火を活用することによって、今日の繁栄があるように、火は人間生活には欠かすことのできない貴重なものであります。
しかし、その取り扱いを誤れば家財はろくろか、地球よりも重いといわれる人命までも奪う恐ろしい凶器にもなります。
当町では一月から九月末まで、建物火災六件、山火事二件、焼身事故二件が発生し、焼死者三名、住家六棟が全半焼し、三千七百七十万円の家財が灰になっております。
この出火原因は、たばこの火の不始末、こどもの火遊び、衣類乾燥中の不始末など、ほとんどが慣れによる油断や、不注意から大事を招いております。
秋の色も深まり、暖房器具の使用も多くなってくるにつれて、火災多発期を迎えております。
こうしたことから十一月四日から十一月十日まで、全県一斉に秋の火災予防運動が行われますので「使う火は消すまで離す目と心」の言葉を日常生活に取り入れ、火災のない明るい町造りに、ご協力をお願いします。
五城目町消防署
五城目町消防団